

## 課外活動の再開とサークル活動にあたって必要な申請書類の簡略化について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2021年4月1日）

以下の二つの提案、要求、お願いがあります

### ①課外活動の再開

サークル活動は対面で行うことに意義があります。昨年度は Zoom などを利用したところが多いと思うが、それは一時的な代替策であるということを認識しなければなりません。なぜなら直接会うことこそサークル活動の重要な要素だからです。仲が良い人同士なら Zoom を使って話もできますが、これから仲良くなろうとしている人と Zoom で話をするのは心理的なハードルが高いものです。対面での活動が無い期間が続くと、サークルが単なる仲良しの友人の集まりになったり、サークル文化の後の世代への継承が難しくなるなどの問題があると考えられます。

対面授業や食堂が対策をしたうえで再開されるのにサークルの通常活動が再開されないことに、私は違和感を覚えます。「対策を講じたうえでのサークル活動」がすぐには認められない理由、根拠をお聞かせ願います。

また感染者数に応じてサークル活動制限を決定するならば、昨年度同様、今年度中もずっと対面活動が規制されることも想像されます。「今サークル活動を再開させることが重要であるから再開させる」という（ある種政治的な）判断をすることはあるのでしょうか

### ②サークル活動にあたって必要な申請書類の簡略化

現在サークル活動を対面で行うには、「構成員名簿」「体調管理表」などなど多くの書類を、それも活動の前のとても早い段階で（2週間前など）提出する必要があります。これは特に人数が少ないサークルにとって大きな負担です。そういった書類は確認のために必要でしょうが、もう少し簡素にできないのかと思います。

書式の様式の簡素化、統一など負担の軽減をお願いします

【回答】（回答日：2021年4月14日）

（回答部署：教育推進・学生支援部厚生課）

- ① 課外活動については、感染拡大防止を図りつつ課外活動を実施いただくため、「課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル（第6版）」等に基づき、感染防止対策を講じていただきながら活動していただいているところです。また、現在の自粛要請をどの程度緩和するかについては、今後の感染状況等を踏まえ検討いたします。ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。
- ② 活動実施に伴う手続書類についても、感染拡大防止の観点から提出いただいている

ところですが、様式の簡素化、統一などの負担の軽減のご意見については、今後の活動実施に伴う手続きの検討の際の参考にさせていただきます。